

令和 8 年

議会運営委員会記録

令和 8 年 4 月 6 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和8年4月6日（月曜日）
午前 9時00分 開会 午前 9時29分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	伊 藤 妙 子 議員
委 員	内 田 あ や 議員	委 員	菅 原 満 議員
委 員	鎌 田 泰 春 議員	副 議 長	待 鳥 美 光 議員

◇欠席委員 議長 小 嶋 智 子 議員

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	金 井 宏 之
議事課長補佐	大 沢 明 子	統 括 主 査	秋 元 佑 介
主 任	小 林 厳		

◇本日の会議に付した案件

特定事件7 議会だよりの編集、作成について
特定事件9 その他議会運営に関することについて
議会報告会について

午前 9時00分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、オブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。

議長については、本日体調不良のため欠席となっております。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてです。

本日の資料を確認します。

本日の資料はお手元に配付してありますとおりです。

初めに、特定事件7、議会だよりの編集、作成についてです。

お手元に、わこう市議会だよりNo.132の原稿を配付しております。

2回の編集事前打合せを経ました掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明をお願いいたします。

○秋元議事課統括主査 それでは、事務局から説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。

A3サイズの原稿は、第1回編集打合せで掲載内容を決め、第2回編集事前打合せで追加、修正となった箇所が反映されたものとなっております。この原稿を使用し、紙面の構成と編集業者へ修正の指示が必要となる箇所について、表紙から最終ページまで通して御説明いたします。

なお、お手元のA4サイズのカラーの原稿は色見本となりますので、よろしくお願いいたします。

まず、7ページ、表紙につきまして御説明いたします。

表紙の構成は、新年度予算等を審議、その他の主な議案、議員研修会を開催、第五次和光市総合振興計画基本構想を改定することについてとなっております。

修正指示箇所について御説明いたします。

まず、上段の新年度予算等を審議についてです。右側の令和8年度各会計予算の表の一番下、水道事業会計、下水道事業会計についてですが、この金額が何なのか分かりづらかったので、この表の水道事業会計、下水道事業会計の横に米印をつけ、下に「※水道事業会計と下水道事業会計の金額は支出予定額の合計です」の説明を追加いたします。

次に、その下のその他の主な議案の①中学校給食業務の最後の行で、保護者負担金の後に「は」が抜けておりましたので、「は」を追加いたします。

次に、②ゼロカーボン推進事業ですが、こちらは前回の構成で「事業」を取った「ゼロカーボン推進」で修正指示を出しておりましたが、修正されておりましたので、修正指示を

出します。

次に、左側の議員研修会を開催についてです。最後の行の「様々な改革へ取り組み」の「取り組み」ですが、名詞の場合漢字のみで表記しておりますので、漢字のみの「取組」に修正いたします。

表紙については以上です。

次に、8ページについて御説明いたします。

8ページの構成は、3月定例会での一般質問で各議員が取り上げた質問とそれに対する執行部の回答、その他に質問した内容が掲載されてます。

修正指示箇所について御説明いたします。

内田議員の総務部長の答弁、1行目、「CDO（最高デジタル責任者）」を「最高デジタル責任者」に修正。また3行目、「リファーマル採用は有効な方法」の後に「の検討を」を追加いたします。

次に、吉田活世議員の質問の3行目、「ここ五年間でありますか？」の「五年間」を算用数字に変更し、「？」は削除いたします。また、健康部長の答弁の「第28条の6は該当したケースは」で「は」が続いてしまうため、最初の「は」を「に」に変更し、「第28条の6に該当したケースは」に修正します。

8ページについては以上です。

次に、9ページについて説明いたします。

9ページの構成は、3月定例会での一般質問の続き、一般質問用語解説、施政方針に対する質問、3月定例会、常任委員会の審査になります。

修正指示箇所について御説明いたします。

松永議員の質問及び答弁についてですが、ですます調で統一されておりましたので、こちらをですます調に修正します。

9ページについては以上です。

最後に、10ページについて御説明いたします。

10ページの構成は、議案等の採決結果、6月定例会の開催予定、聴覚視覚障害のある皆様へ、定例会・臨時会の審査結果、本会議ライブ中継、録画配信、会議録検索システムになります。

修正指示箇所はございません。

以上が全ページのレイアウト及び修正についての説明になります。よろしくお願いいたします。

○吉田武司委員長 事務局の説明が終了しました。

ただいまの説明に御意見ございますでしょうか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 3月定例会、常任委員会の9ページについてなんですけれども、こちらというのは、ですます調なのか、「伺う」とか、そういうふうな形にするのが適切なのかなが、何か

質問だけは「伺う」とか、そういうふうな感じで統一しているのでしょうか。

○吉田武司委員長 確かに、総務のほうは「伺う」で、文教のほうは「伺います」というふうになっているというところもあるんで、ここは一般質問と同じように修正するというふうになっていませんでしたか。

○秋元議事課統括主査 広報発行に関する基準のマニュアルがあつて、それを見ると、一般質問はですます調で統一するとなっています。常任委員会のことは記載が見当たらなかったのですが、こちらはですます調で統一させていただきます。

○吉田武司委員長 でも、施政方針は「伺います」となっています。全部「ですます」にしますか。

○秋元議事課統括主査 はい。

○吉田武司委員長 これ皆さん、ですますに統一するということによろしいですか。いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

○吉田武司委員長 では、事務局で統一してうまくやっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○秋元議事課統括主査 分かりました。

○吉田武司委員長 ほかに何かありませんか。

〔「なし」という声あり〕

それではないようですので、事務局においてはただいまの意見のとおり進めていただきますようお願いいたします。

特定事件7、議会だよりの編集、作成については以上です。

次に、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてです。

議会報告会に配付する資料について、事前に配付しております。資料について、こちらでよろしいでしょうか。御意見をお願いいたします。

菅原委員。

○菅原満委員 予算決算常任委員長のところで、これは固有名詞はいらないと思うんですね。議会の報告会だから、予算決算常任委員長個人の報告ではないので、このページは要らないというふうに考えます。

それから、予算の全体像のところは、前段で表があるので、もしここに入れるなら前段の表は全部カットしてもらっていいのではないのでしょうか。もし予算決算常任委員長が作ったのでということであるならば、前段で作っているのは要らないという感じがします。

○吉田武司委員長 前段とは。

○菅原満委員 前段というのは、要はこちらの表です。グラフ。各予算の状況、歳入歳出の状況というのは要らないのではないかなと。もしこちらで350億円、予算のどうのこうのということであるならば、特段要るのか、要らないのか、その辺を判断していただければと思います。

○吉田武司委員長 今回、これまでの議会報告会について、予算決算の報告を委員長にお任せするところになったと思うんですけれども、この配付してある当初予算、この予算決算常任委員長の報告の資料と、和光市議会議会報告会の資料は誰がつくっているんですか。

○菅原満委員 これは私と、あと過去に作ってあるやつが入っているはずですよ。予算決算の流れというやつ。

○吉田武司委員長 これは菅原委員が総務のほうで報告するんですか。

○菅原満委員 いや、そういうことではなくて、表紙は従来から私のほうで作っていたので、作ったまでのことで、あと総括的なものは、予算決算云々ではなくて、従来から予算決算常任委員長のほうで作っていたけれども、今回は私のほうで作ってただけなので、要らなければカットしてもらって結構です。従来からこれはあったので。

○吉田武司委員長 これまで菅原委員が予算決算の委員長をやられていたので、それで作っていたってことですよね。今回は菅原委員がそれをまた作っていただいたということで。

○菅原満委員 はい、作ったということです。

だから、要らなければ特段、私は予算決算の委員長ではないので、それは御判断願えればと思います。

○吉田武司委員長 内田委員。

○内田あや委員 先ほど、菅原委員のほうから名前の件がありましたけれども、私の意見としては、どなたが話されているかというところに関しては、式次第に載せているものではありますが、冒頭でお話をさせていただくほうが通常のところかなと。載せてはいけないというルールが特にないのであれば、鎌田委員の名前は載ったほうがいいかなと感じました。

あともう1点、資料に関しては、説明者が鎌田予算決算常任委員長ということであれば、統一したほうがいいかなというふうに感じています。内容を修正するというのは、菅原委員の案を参考に修正することは一案かとは思いますが、資料は統一したほうがいいと考えます。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 従来からこの表というのはあって、議長の挨拶の中でも、ざっと全体像だけは挨拶の中で入れたり入れなかったりしていて、今回ないということなので、取りあえず、従来はこういうのがありましたということで作ったということなので、取り入れるかどうかというのは、御判断いただければと思います。

○吉田武司委員長 今回はいかがいたしましょうか。菅原委員のほうで、前回同様、予算決算の委員長を務めていたときにこの資料を作ったということで、鎌田委員が作っていただいた予算決算の委員長報告も、何か今までと違う形でいいのかなというふうに思うんですけれども。

この中に、令和8年度の一般会計の歳入歳出の状況等も、うまく表を活用していただいて入れたほうが分かりやすいのかなというふうに思うんですけれども、皆さんいかがでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 あと、前回の決算でも私のほうでたしか表を作っていたという記憶があ

ります。こちらのほうで勝手に作ったので、入れる、入れないというのは、協議していただければいいです。

○吉田武司委員長 内田委員。

○内田あや委員 あと、菅原委員の資料の中で、後段の意見交換会につながる視点の部分を入れられていると思うんですが、ここは前振りとして、入れていただくのもいいのかなという感じはしました。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 こちらのほうも分かりやすければということで、私が勝手に作ったので、省くかどうかというのは御協議願います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 あと、予算決算常任委員長の最後に、質疑応答で皆様からの御意見・御質問をお受けいたしますということだけでも、冒頭で司会の議会運営委員長から説明をして、質問等についてはこういうふうに対応しますと言うというふうに前回決まっていたという記憶があるんですが、これだと、報告の後にいろいろと質疑応答を受けると言うふうにも受け止められかねないのかなという気がします、その辺も含めて御協議をお願いします。

○吉田武司委員長 この部分、皆さんいかがいたしましょうか。

この日は議長は来られるんですか。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 議長からまだいつから来られるというような話は聞いていない状況でございます。

○吉田武司委員長 議長、また代理の副議長に関して、例年、挨拶の中で、予算の歳出歳入のところの説明というか、お話はないですね。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 例年はないと思います。

○吉田武司委員長 では今回、鎌田委員のほうでまとめていただいて、この菅原委員に作っていただいた資料もデータをいただいて、うまく交えてここに載せ込んでいただければ。

委員長報告は20分なので、そこをまとめていただければと思うんですけれども。

菅原委員。

○菅原満委員 余計なことですが、10分程度、従来、各分科会は相当な時間を取っていましたが、実際は両方合わせて10分ないし15分で交代を含めて終わっていたので、それで収まるような感じの従来型の報告は、勝手にですけれども、取りあえずは作ってはあります。だから、これで作ってもらったのでやるということであればそれで結構です。その辺も含めて御協議ください。

これだと、おおむね5分かなと。その辺は後の時間があるんで、意見交換会の時間があるので、その辺も見ながら報告の資料作成は進めてもらえればと思います。

○吉田武司委員長 一応、予算決算常任委員長の鎌田委員に今回の報告についてはお願いをしておりましたので、そこに沿ってやっていただければと思うんですけども、鎌田委員長の作った令和8年度予算の全体像のところに、この表を少し入れられれば入れて説明していただければ、またこの後にもつながって、分かりやすくなるのかなと思うので、これは菅原委員のほうからデータはいただけますよね。

菅原委員。

○菅原満委員 事務局のほうに渡してあるので、事務局から行くと思います。

○吉田武司委員長 では、事務局のほうで、鎌田委員の要請があったときには資料提出のほうをお願いできればと思います。

菅原委員。

○菅原満委員 あと一点、予算決算常任委員長が作っているものに、予算決算審査の流れというのももう冒頭に入っているんで、この流れのイラストはカットしてもらってもいいのかなと。

あと、一般会計・特別会計の繰入れ、繰り出しの状況というのも、介護保険の繰出金・繰入金の話題が大分あったので、こういう感じで作ってはありましたけれども、これもカットするということであれば、カットしてもらっていいのではないかなと。あまり見やすくはできていないので。

○吉田武司委員長 いかがですか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 資料、参考にさせていただこうとは思いますが、最後の質疑応答の部分のところで、話がまとまっていなかった部分としては、最後、私が一応質疑応答を受け入れるていにしておいて、ただ意見交換会のほうでメインに聞くというような話だったのか、それとも、質疑応答は行えませんという形にするのか、そこら辺が定まっていなかったかなというふうに思ったので、そこだけ決めていただけると。私が質疑応答するかしないかというのも、スライドの中に入れるか入れないかの判断に関わってきますので、そこを決めていただきたいなと思います。

○吉田武司委員長 質疑応答の部分については、司会者一任というふうに前回のときに決まっているので、そのときに、この内容で質疑が出たときに、私の判断で受ける、受けないを決める。全然違う質疑が出るときもあるんですよ。だからそういうときには意見交換会のほうでお願いしますというふうにその方には言いますし、時間があれば少し答弁してもらってもいいんですけども。

あと、今回は意見交換会を充実させようというふうになっていたんで、この間の議運のときにはそのように決定したかと思うんですけども。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 では、質疑応答というスライドは設けなくて削除させていただいて、司会者の方に一任するという流れでよろしいですか。

○吉田武司委員長 はい。

菅原委員。

○菅原満委員 冒頭、資料を拝見して、質疑応答のところで申し上げましたが、今も委員長が言ったとおり、これについては委員長のほうで判断をして、基本は意見交換会の中でやり取りするということで確認していたはずなので、その辺を改めて確認していただけますか。

○吉田武司委員長 前回もここで確認したんですけれども、予算決算の報告の質疑応答については、司会者一任というところで決定したと思います。そのときに時間の配分等によって、時間がある場合、また今回、中間見直しのところで、意見交換会の中でも答弁できるのではないかなというところは、司会者の私のほうで判断をさせていただいてやっていきたいと思います。この間も確認をしていますので、そのようにしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかになれば、鎌田委員には、また資料作成のやり直しではないですが、追加等がありますので、なるべく皆さんが分かりやすいような資料を作っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

また、事務局のほうも、データ等の提供をよろしくお願いいたします。

あと、もう一つ確認で、資料についてはこれで大丈夫ですか。前回の会派が分かりやすいカラーではなく、白黒で配付することになっているのですが、これでよろしいですね。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

あと、議会報告会、また議会報告会の次第等についても確認をさせていただいていると思いますが、これで進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ほかに何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、ほかにございませんので、そのように決定しました。

議会報告会については以上です。

次に、次回の議会運営委員会等の日程を確認します。

今回は、4月9日木曜日、午前9時30分から、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてとなります。

なお、前回の議会運営委員会で、各会派から提出された和光市議会議員政治倫理条例の見直し案を内田議員にまとめていただいた資料を本日配付しております。次回の4月9日にこの資料を含めて協議したいと思います。

内田委員にまとめていただいたこの資料は、本日配付されていますけれども、ほかの議員には配付されていないということですよね。いま一度、ほかの議員にも配付していただいて、皆さんで共有していただきたいと思うので、あとは各会派でまたまとめて、9日に協議したいと思います。

内田委員におかれましては、御丁寧にまとめていただきましてありがとうございました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、ほかにございませんで、以上で本日の議事は全て終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料については、委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午前 9時29分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司